

# 持続可能な地域課題解決の可能性に関する一考察

## ボランティア活動と活動範囲の関係について

竹 内 裕 二

### 目 的

はじめに

1. 本研究の目的
2. 研究方法
3. 本研究の位置づけ
  - 3-1. ボランティアの理念とは
  - 3-2. ボランティアの参加動機に関する研究
4. 行政は市民に何を協力してもらいたいのか
5. 社会資本におけるボランティア活動の可能性
  - 5-1. 行政職員の協働に対する意識
  - 5-2. 市民が主体的になって協働をする可能性
6. 社会資本におけるボランティア活動と活動範囲とは

### はじめに

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）は、世界的規模の経済に甚大な影響を与えた。国内状況は、未だ経済活動が回復せず、多くの業種で復興の兆しが見えていない。経済復興を下支えする人的応援もコロナによって、市民の協力を得たくても得られない状況にある。この状況に陥る以前から我が国が抱える大きな問題として、少子高齢化による人口減少社会に対する対応がある。

「少子化」という言葉が我が国で初めて使用されたのは、1992年の国民生活白書である。その後の2005年に日本国民の総人口がピークに達して以来、その後減少し続けた結果「少子化」が現実のものとなった。この状況は、顕著に地方の過疎化を加速化させているだけでなく、社会的変化に伴う行政の財政難を引き起こし、社会資本の維持管理、福祉・公的サービスなど、様々な面で縮小傾向に至った。

このような状況では、地域課題の解決に応えるためのサービス提供を行政のみで行うことに困難な場面が出始めている。つまり、「行政が提供する立場で、住民は享受する立場」という構図でなくなった

ことを意味する。それ故、これまで通り、国民のニーズに応えながら公共の活動を担うことが困難となってきている。市民は、これまでと同じ公共部分における生活の質を維持していくためには、地域コミュニティによる支え合いの必要性が求められるという点である。この点に関する既往研究は、既に行われており、数えきれないほどの論文がある。

それらの研究対象を大別するならば、地域コミュニティにおいて、自治会組織や町内会組織に視点を置いた研究、学校を核にした研究、福祉分野における高齢者を対象にした研究などである。さらに、これらの研究対象を細見したならば、その多くが学校区や行政区による地区といった、限られた空間を研究対象にすることで、調査対象となる住民を明確に捉え、その住民の動きについての把握を行っている。

ところが、近年、前述のエリアの中にありながら、住民<sup>注1)</sup> 関与が曖昧となる水路、河川、海岸、里山、道路などの社会資本において、地域課題解決が求められるものの、財政難によって行政サービスが提供できなくなるケース（例えば、NHK 社会部記者、2020）が顕著に表れている。その一方で、地域住民による課題解決は現状難しい。

その理由として、地域住民にとって、ローカルで可視的な環境にあるエリアやポイントは、このようなケースに対し、行政によるサービスの提供が当たり前であり、住民側で関与すべきではないとの認識が潜在意識の中で強くあると考える方が自然である。この状況を鑑みるならば、少子高齢化にある日本の財政は、逼迫する地方財政の状況から早急の改善が見込まれるとは考え難い。現実的に考えれば、地域住民による課題解決を試み、地域住民による解決が不可能な部分を行政に頼る姿勢が最も効果的だと考える。

しかし、このような視点に立った既往研究は、筆者の管見の限り見当たらない。また、行政関与する

部分に地域住民が課題解決に向けた取組み事例があったとしても、学術研究としての対象レベルまでに至っていない状況が見受けられる。その理由として、それらの活動自体への参加者が特定出来ないため、経時的追跡調査が困難であることが考えられる。それ故に、既往研究の多くが、主催者側、参加者側双方の特定が可能となる福祉系施設や学校といった調査が多いと推測する。

このような状況を鑑みて、本研究全体では、既往研究で得られた活動への参加に関する知見を検証すると同時に、主催者-参加者双方が特定できる追跡調査を行うのではなく、団体を運営する人物や組織および、参加者側の動向に焦点を当てた研究を行う。

このことで、地域住民が主体となって課題解決を試みる活動体とはどのようなものであり、その活動体を維持していくためにどのようなことをしなければならないのかを考究する必要がある。そこで、本研究全体として取り扱う事例は、地域住民の関与が曖昧となる住民の居住エリアに近接する自然環境部分に焦点を当てる。

この場所に焦点を当てる理由としては、このような場所に地域課題が多く存在しているものの誰もが見て見ぬふりをしているケースが多いからである。このことを研究対象として取り上げることで、全国各地に点在する類似ケースに対応するための指針に向けた基礎的考え方を導くことができる。

このことを踏まえて、本研究全体の目的は、特定地域住民だけによる課題解決を試みるのではなく、誰もが参加できる市民<sup>注2)</sup>レベルによる地域共同管理<sup>注3)</sup>の担い手が、環境ボランティア組織<sup>注4)</sup>を結成し継続的かつ持続可能な活動を行うことで、その役割を果たすことができるのか<sup>注6)</sup>について実践的活動を通じて考究することである。

## 1. 本研究の目的

本研究全体の目的は、前節で述べた通りである。この研究全体の目的を明らかにするためには、多面的に地域共同管理を継続的かつ持続可能な環境ボランティア組織とその活動実態について考究し、明らかにしていかなければならない。この解明を行う手始めとしての出発点は、少子高齢化の状況下にある日本の財政、逼迫する地方財政の状況から早急の改

善が見込まれることに対する対応策からである。

すなわち、公共の場の日常的維持管理を行政に頼るのではなく、住民によって対応していくことの方が現実的であり実現可能ではないかという疑問への説明が必要と考える。しかしながら、このような対応は、一業務としての対応になるのが自然である。

一方で、緊急性や常日頃からの監視を必要とする箇所、河川や海、道路といった広く、長いものへの対応は、業務として不向きであるため市民によるボランティア活動に頼らざるを得ない。また、この現実を踏まえたうえで、全てをボランティア活動の中で対応していくことへの疑問も生じる。そのため、この点に関する説明も必要である。

本研究全体において実験装置とも位置付けられる環境ボランティア組織とは、一体どのような組織(構成員、組織運営など)でなければならず、その守備範囲をどのように設定すればよいのかといった方向性を明らかにすることが、本研究の目的である。このことを明らかにすることで、前節で述べた地域共同管理の担い手が、当然個人や企業が果たすことになるものの、その役回りを担う対象がどのような者なのかといった姿が見えてくる。このことで、その後展開される活動運営において、働き掛けを行う対象が浮き彫りとなり、訴求効果も出てくると考える。

## 2. 研究方法

本研究方法は、前述の「2. 研究目的」を達成するために、「市民社会」における「市民」と「ボランティア」との関係、社会システム上の位置づけを明らかにしていく。そのために市民(住民)をボランティアに置き換えて考えることの是非を問うため「ボランティアの理念」を振り返ることから始め、「ボランティアの参加動機に関する既往研究」を基に市民社会におけるボランティアの意義を確認する。さらに、実際のコミュニティの中で展開されるボランティア活動とボランティア理論が矛盾しない環境ボランティア組織とは、どのようなものなのかを導き出す。

また、活動の守備範囲の設定という点に関しては、本研究で想定している場所が、地域住民の関与が曖昧となる住民の居住エリアに近接する自然環境部分

に焦点を当てていることから、その場を管理している行政との関係について明らかにする必要がある。そこで、地域の課題解決をする視点から行政と市民との協働活動に対する管理者側の考えをアンケート調査から明らかにする。

### 3. 本研究の位置づけ

「1, はじめに」で述べたように、地域住民による課題解決を試みるのが本研究全体構想の出発点である。この解決を行う切り口として、ボランティアとその活動に着目した。この考え方は、筆者の独創的な考えではない。1970年代の日本経済は、ニクソン・ショックや石油危機を経て低成長期に入ってから「福祉国家の危機」が叫ばれるようになった時に国家の政策として本格的に始まった考えによるものである。

具体的には、内閣府に設置された国民生活審議会が「コミュニティ／生活の場における人間性の回復」を1969年に発表し、コミュニティ形成にボランティアを活用することを提案している。つまり、日本におけるボランティア政策は、高度経済成長期の地域共同体の解体と福祉国家の失敗を受け、福祉の受け皿としてのコミュニティの形成政策の一環として開始された。その後、厚生省（当時）と文部省（当時）が、このボランティア政策を牽引し、大きな役割を果たした。

結果として、厚生省によるボランティア政策は、それ以前の国民のボランティア観を「サービスとしてのボランティア」から「ライフスタイルとしてのボランティア」へと変化させた。一方の文部省によるボランティア政策は、生涯学習社会の形成という「学び」という視点が強調されるようになり、福祉ニーズに対応するためのものから地域社会への参加促進によるコミュニティ形成に変化させた。

しかし、生涯学習体系は、地域社会での相互学習を基盤とするものであることから、厚生省の福祉政策の流れと同じ歩調にしている。これは、地域への参加を直接生きがいと捉えるのではなく、学びを通じての自己実現することで、ボランティアの価値を高め、具体的な振興策を打ち出したといえる。

これらボランティア政策は、1969年に内閣府が提案してから半世紀以上が過ぎた。政策としてのボラ

ンティアは、国民に浸透したものの現場で着手するボランティアの姿は今なお少ない。そこには、欧米と異なりボランティア精神が薄い日本にとって、知識としてのボランティアが醸成されたとしても、実践としてのボランティアが定着していないことの現れだと考える。この点を改善するためにも、ボランティアそのものを改めて見つめ直し、ボランティアの本質を明らかにした上で、現在国民に定着している既存のボランティア観を活かし、地域住民による課題解決を試みる活動体とはどのようなものかを見出すために整理していきたい。

#### 3-1. ボランティアの理念とは

ボランティアという言葉は、現代社会において一部の人間が使用する特殊な言葉でなく、誰もが日常生活で使用する言葉になっている。それ故、今では、書籍や論文を数多く目にするようになった。

松田次生（2009、p.54）は、それら多くの文献において、ボランティアの定義を示す内容でなく、理念や原則を説明する内容（性格や条件ともいう）が書かれていることが多いと指摘している。いずれの文献も基本的説明が一致しているものの、具体的な解釈や用語の使い方が人によって異なり、時代によっても異なるという。このことを示すために松田は、先行文献・書籍を基にボランティアの理念を時代順に整理している。

具体的に松田は、それらの先行研究の記述からボランティアの定義に相当する、もしくは、それに代わる言葉を表1に整理した。この結果から用語にばらつきがあり、統一性のなさがあることを示した。一方、ボランティアを示す具体的な要素を示す用語として、「自発性」、「無償性」、「公共性」の3つが挙げられ、この3つの用語がボランティアの概念を表す要素に集約されることもわかった。この3つの要素に集約された経緯について、解説を行う。「自発性」は、全ての著者がボランティアの概念を示す要素としての用語として挙げている。また、この「自発性」という用語を言い換えて表す用語として、主体性や自主性、あるいは自由意思性や自由意志性を使用している。

このことから自発性と主体性は、同じものではないが、概ね同じ意味として一般的に使用されている。次に「無償性」であるが、全ての著者が、この用語

表1：ボランティアの概念を表す用語の比較

著者	記述年	用語	具体的な要素を表す用語
岡本	1981	性格	自発性、無給性、福祉性、継続性
中嶋	1999	性格	自発性、無償性、公共性、連帯性、市民性
吉村	1999	姿	自発性、無償性、主体性、社会性、連帯性、先駆性、上昇性
入江	1999	条件	自発性、無償性、公共性
小谷	1999	理念	自発性、無償性、公共性
原田	2000	原則	自発性、無償性、公共性
内海	2001	条件	自発性、無償性、公共性、創造性、先駆性、相互性、継続性、専門性
田尾	2001	特徴	自発性、無償性、利他性、先駆性、補完性、自己実現性
興梠	2003	基本理念	主体性、非営利性、公共性、先駆性
大沼	2004	理念	自発性（自由意思）、無償性（無給性）、公共性（公益・普遍性）、先駆性（開発・発展性）
新崎	2005	基本的理念	自発性、無償性、主体性、非営利性、公共性、福祉性、連帯性、自己成長性、継続性
池田	2006	キーワード	自発性、無償性、主体性、自主性、非営利性、社会性、連帯性、共同性、先駆性、創造性、開拓性
岡本	2006	性格	自発性（主体性）、無償性（金銭的無給性）、公共性（福祉性・利他性・連帯性）、先駆性、変革性、体験性、継続性
川村	2006	理念	自発性、無償性、公共性、先駆性、福祉性
米山	2006	基本的特性	自発性（自由意志性）、無償性（無給性）、公益性（公共性）、創造性（先駆性）
三本松	2007	原則（基本的性格）	自発性、主体性、非営利性（無償性）、連帯性・社会性
中山	2007	原則	自発性、無償性、社会性
長沼	2008	特性	自発性、無償性、公共性、先駆性

出典：松田次生（2009、p.56）

を挙げているわけではないが、代用語として「非営利性」や「無給性」を挙げている。3つ目の「公共性」も、著書全員が挙げているわけではない。代用語として、「公益性」、「社会性」、「共同性」などといった「公共性」に類似した用語を使用している。

筆者は、この表1で全ての著者が挙げた用語でないが、約半数程度の著者が「先駆性」と「連帯性」挙げていることに注目している。なぜなら、基本的にボランティアの基本要素として前述した3つの用語が重要であることに間違いはないが、この用語だけで全てのボランティア活動を網羅することができても、一部の活動に対し説明不足にならざるを得ない。

つまり、ボランティア活動の中は、これまでにない新たな視点を用いた取組み（先駆性）を用いる場合もある。また、一人のボランティアで対応することができずグループになって取組むケースや複数のグループが連携した取組み（連帯性）をしなければ対応できないケースもある。このような個々の活動ケースに応じた対応の仕方も考えられるため、ここでは「先駆性」と「連帯性」をオプションとして取

り扱うことが妥当と考える。

### 3-2. ボランティアの参加動機に関する研究

前節3-1.で、ボランティアの概念・理念について述べた。そこでの結果として、ボランティアを示す具体的な要素を示す用語は、「自発性」・「無償性」・「公共性」+（オプション）「先駆性」・「連帯性」となる。しかし、柴田和子、大東貢生、大山治彦、古川秀夫（2004）の研究によれば、「自発性」の面において小学校の学校教育の中で半ば「強制的に」経験をさせたりしているという。「無償性」の面では、原則に反して何らかの報酬が支払われるといった「有償ボランティア」が広く受け入れられている（庄司洋子、武川正吾、木下康仁、藤村正之編「福祉社会辞典」、1999）。そこには、ボランティア活動そのものの対象が様々で、その活動形態も様々に行われている。

このことから、常に現場は動いており、目の前の課題を解決させるために多くの人が動いている。そのため、研究者による研究上の常識では計り知れない現場対応がなければ、個々の現場で機能してい

かない現実もあると推察できる。それ故、単純に「他者のため」という動機だけでボランティア個人が活動しているとは言えない。このことを承知したうえで、「困っている人を助ける」という観点に立って心理学的立場からボランティア活動を見た場合、「援用行動」の形態の1つと見なされている。

Latane, B. & Darley, J. M. (1970) は、初期段階の研究として他者の存在といった状況要因によって援助行動が妨害されたり、促進されたりすることを明らかにした。つまり、「性善説」が仮定するような「よい動機」を持っていたとしても、周囲の状況によって、それが必ず援助行動に結びつくと限らないことを示唆している。

伊藤忠弘 (2011, p.37) は、Batson, Charles Daniel が提起した援用行動に至る「3パスモデル<sup>注7)</sup>」を紹介している。その解説の中で、Batson は、3つのパスのうち、第1および第2パスは利己的動機であるという。しかし、第3パスは、利他的に基づく動機だと考え、一連の研究の中で「他社の立場に身を置いてみる」という教示によって他者への共感を操作する援助行動が増加することを明らかにしている。

伊藤忠弘・平林秀美 (1997) は、「N. アイゼンバークらは、Batson が指摘した様々な利己的な動機も混在することから現実の援助行動の動機を特定することが困難という理由から利他的行動 (altruistic behavior) を『他人あるいは他の人々の集団を助けようとしたり、こうした人々のためになることをしようとする自発的な行為』として定義し、動機をその定義に含めていない」という。そこで、ボランティア活動に人々が参加する動機とは何かに関する先行研究から整理してみたい。

これまでの研究の潮流から動機構造をどのように捉えるかにより①「利他主義 (altruism) の精神が表出した行動であるとする見方の研究」、②「利己的 (egoistic) な動機に基づいてなされると考える研究」、③「複数 (multiple) の次元によって構成されていると見る立場の研究」の3つに大きく分けられる。桜井正成 (2002) によれば、中でも③の複数次元による動機が主流になっているという。

ボランティアへの参加動機に関する研究は、国内外で盛んに行われている。例えば、Story, Donald C (1992) による「利他的動機と利己的動機の2次

元によってボランティア動機は成り立っている」といった研究や、Puffer, Sheila M. (1990) によって規範的動機、合理的動機、愛着的動機の3つに次元を類型化し、さらに Puffer, Sheila M. and Meindl, James R. (1992) が、これ以上の数の次元を提示している研究も数多く存在していることを示すといった研究がある。

また、Clary, E. G., Snyder, M., Ridge, R. D., Copeland, J. T., Stukas, A. A., Haugen, J. A. & Miene, P. K. (1998) は、ボランティア活動が成人のボランティアを行う人に対して果たす動機として「価値 (values)」、「知識 (understanding)」、「強化 (enhancement)」、「防衛 (protective)」、「キャリア (career)」、「社会適応 (social)」の6因子があることを確認している。

Cornelis, I., Van, H. A., & De Cremer, D. (2013) や Davis, M. H., Hall, J. A., & Meyer, M. (2003) は、これらの因子から参加動機が①困っている人を助けたいといった「他者志向の動機 (other-oriented motive)」と、②活動が自分自身の役に立つといった「自己志向の動機 (self-oriented motive)」の2側面に分類されたことを述べている。

これらの研究を受け、国内先行研究において伊藤忠弘 (2004) が、これら2つの動機の背景として、個人の達成行動に従事する動機を説明するための概念だという。このような考えに至るまでの背景として、ボランティア活動は本来、「他者のため」に行う行動であって、個人の達成行動ではないという固定観念が人々の潜在意識の中にあっただと考える。

ところが、妹尾香織・高木修 (2003) の研究で「ボランティア活動がボランティア個人にもたらす様々な経験効果」が明らかになったり、広崎純子、酒井朗、千葉勝吾、風間愛理 (2006) の研究において「ボランティア個人の生き甲斐や楽しみ、自己実現の観点」から論じられるようになったりしたことからボランティア活動が「自分のため」という観点からの考え方が浸透し始めてきた。

田引俊和 (2005, 2008)、山口智子・高木修 (1993) の研究によれば、日本国内においても海外研究同様、他者志向の動機および自己志向の動機も確認されているという。田引は、これらの動機に加え、断ることが難しい相手から頼まれて活動に参加したという「組織的義務動機 (田引、2005)」や「依頼動機 (田

引、2008)」が含まれていることを指摘している。

動機に関する別角度からの研究としては、ボランティアへの参加動機がボランティア活動を行う際の意欲に及ぼす影響について検討する研究がある。具体的には、ボランティア活動への参加動機が、その活動の満足感や従事期間に及ぼす検討である。その研究結果として、Omoto, A. M., & Snyder, M. (1995) は、「ボランティア活動への自己志向による動機が、その活動の従事期間を直接規定し、他者志向の動機では直接規定していない」ことを明らかにした。

Penner, L. A. & Finkelstein, M. A. (1998) は、「他者志向の動機と自己志向の動機は、活動の満足感を媒介して活動への従事期間を規定していた」ことを示したが、他者志向の動機についてボランティア活動への従事期間に直接及ぼす影響について明確に示す研究までされていなかった。しかし、山本陽一 (2018) は、他者志向の動機がボランティア活動の満足感を媒介して、その活動への従事期間を規定していることを明らかにしている。

北山明子・大西章恵・河野啓子 (2009)、田引俊和 (2005) は、「ボランティア活動への自己志向による動機は、参加者自身の満足感を高めている」ことを明らかにした。また、田引俊和 (2005) は、「組織的義務動機や依頼動機といった要請動機によるボランティア活動は、満足度を低下させている」ことを導き出した。

これらの結果から参加の動機によって、ボランティア活動への参加者の意欲に異なった影響を与えていることがわかる。桜井正成 (2002) は、日本においても複数次元による動機に関する研究が行われるようになったことから、日本国内で行われた調査研究の結果を基に動機の次元について比較している。

ところが、これらの研究は、サンプル数が200未満と少なかったり、ボランティア自体の定義が不統一、イベントや災害救済といった非日常的かつ一時的な活動だったり、先行研究がなく研究としての体系をなしていないものだったり、信頼性に欠けるものが多いと指摘する。

その上で桜井は、京都市内のボランティア活動に対して調査を行い、278有効回答数を基に分析を行っている。その調査結果および考察を行った上での結論として、下記の項目を導き出ししている。ボラ

ンティアへの参加動機を構成している因子としては、7項目（「自分探し」、「利他心」、「理念の現実」、「自己成長と技術習得・発揮」、「レクリエーション」、「社会適応」、「テーマや対象への共感」）を抽出している。この因子を用いて、個人的属性やボランティア活動への参加形態による参加動機構造の差異についてF検定（一元配置分散分析）を用いて分析を行った。

その結果、①参加の動機に「自分探し」というネガティブな動機も含まれていることから、幅広い参加の促進が求められる。②ボランティアの属性によって参加動機の携行に相違があるため、年齢層、職業、過去の活動経験の有無などが影響していることを考慮しての募集方法を取るべきである。この点に関しては、Peace, Jonc L. (1993) が参加の動機の違いによって、実施団体や各種機関からの紹介、友人や縁者からの誘い、チラシ・呼びかけ、新聞記事などからの情報によって直接その組織に連絡を取ることとなった活動参加経緯を辿る傾向があると示している。

このことから、活動内容に応じた参加層に訴えるに効果的な募集方法を考案し、示す必要がある。③ボランティア活動への参加を募集する際、その活動が参加者へ与える魅力は何かを知り、その点をアピールすべきだということを導き出している。

#### 4. 行政は市民に何を協力してもらいたいのか

本稿においては、「地域住民の関与が曖昧となる住民の居住エリアに近接する自然環境部分」に焦点を当てたボランティア活動実施の可能性、より一層の展開を前提にした検討を行うものである。このような観点からの先行研究が、筆者の管見の限り見当たらない。また、行政側においても、市民に関与してもらうことを想定していないようにも思える。この筆者の仮説を明らかにすると同時に、「地域住民の関与が曖昧となる住民の居住エリアに近接する自然環境部分」と言われる対象が行政管理下に置かれたものがほとんどである。

なぜなら、日本では、社会資本の維持管理を行政機関が行っているからである。大別すれば、国・県・市の3機関であり、我々の生活を支えている社会資本ともいべき河川や道路、橋梁などが国・県・

表2：なぜ協働が必要だと考えるか

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
自分たちが住んでいる街をよりよくするため	36人	47.37%	179人	63.50%
地域の人と関わりを持つため	9人	11.84%	37人	13.10%
地域の人に足りないところを補ってもらうため	18人	23.68%	81人	28.70%
その他	13人	17.11%	32人	11.30%
合計	76人		282人	

出典：筆者作成

市のいずれかが所有者（外郭団体含む）となっている。一見、同じに見える社会資本も、国・県・市町村で役割が異なる。この異なる役割を簡易に説明すれば、「国は、国会が定めた法律に基づき制度や基準を策定、管理する役割」、「県は、市町村に対して指導する役割」、「市町村は、多くの社会資本を管理する主体としての役割」を担う。

この説明から、社会資本の多くが国と市町村に管理されていることがわかる。このような状況において、前節したようなボランティア活動に参加するボランティアの参加動機があったとしても、管理者が嫌がること、意に反することなどを行うものならば即、活動停止に追い込まれてしまう。例え、活動できたとしても長続きした活動に至らない。それどころか、結果的に市民の自発的行動や発意を無にしてしまう事例をつくってしまうだけである。このような結果を招かないためには、行政職員の考えや方向性を把握したうえで、市民に出来ることを始めた方が、今後の活動体を育成する萌芽期にとって大切なことだと考える。

そこで、筆者は、国と市の社会資本を管理する部署の人に「市民との協働のあり方」という視点から社会資本の維持管理について管理者側の考えを聞き出すことを試みた。今回の調査に協力してくれたのは、大分県に所属する国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所と大分市役所（土木建築関連部署）である。調査実施期間は、いずれの場合も2018年12月15日から2019年1月20日。質問内容は、「協働のあり方」についてである。

国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所へアンケート調査を依頼したところ、その回収率は100枚配布し、66枚（66%）であった。同様に大分市役所（建築土木関係部署）へアンケート調査を依頼したところ、その回収率は300枚配布し、279枚

（93%）であった。具体的質問内容と回答は、次の通りである（以下、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所の職員を「国職員」、大分市役所（建築土木関係部署）の職員を「市職員」という）。

#### （1）行政にとって市民との協働の必要性

「市民との協働の必要性」についての回答に対して、国職員は「必要」：60人（90.9%）、「不必要」：6人（9.1%）であり、市職員は必要：273人（97.9%）、不必要：6人（2.1%）という回答であった。うち「必要」と答えた人に理由を複数回答で尋ねたところ、国・市職員共に「自分たちが住んでいる街をより良くするため」が最も多かった（表2参照）。他の回答において、注目すべき点は、「地域の人との関わりを持つため」の選択肢よりも、「地域の人に足りないところを補ってもらうため」の選択肢を選択した人が多かった。このことに対する理解として、次の自由記述のコメントと合わせて、考えれば行政職員の考えを理解する手掛かりとなる。

自由記述は、「その他」を回答した人のみにコメントを書いてもらった。その内容のほとんどが、国・市職員共に「市民からの協力の必要性」、「公共事業に対する理解促進」といった行政側の職務理解を前提にしたものであった。そのため、市民と行政職員が接触する機会としての必要性を述べているものがほとんどであった。

ところが、「不必要」と回答した市職員の中で、あえてコメントを書いた人もいた。その代表的なコメントとして「自分の部署には、市民と協働するようなことがない」、「地域の方々との協働活動が失敗した時の責任を追及されるから」という記述回答もあった。その他のコメントも、協働の大切さを認識したうえで、現状の職務がより加重になるため、個人的に「したくない」という趣旨のものもあった。

## (2) 行政職員にとって、職務として市民との協働の必要性

「仕事上で住民との協働の必要性」の問いに対し、国職員は「必要」：65人（98.5%）、「不必要」：1人（1.5%）であり、市職員は必要：259人（93.5%）、不必要：18人（6.5%）という回答であった。この結果から国・市職員共に公私両方において協働が必要だと考えているものの、極少数とはいえ「協働が必要でない」と考えている人がいることがわかった。

## (3) 「新しい公共」を知っているか

「新しい公共<sup>注9)</sup>」を知っているかという問いに対し、国職員は「はい」：12人（18.46%）、「いいえ」：53人（81.54%）であり、市職員は「はい」：55人（19.71%）、「いいえ」：224人（80.29%）という回答であった。

この結果から国・市職員共に「新しい公共」という言葉を知らないという結果だった（表3参照）。2009年に当時の内閣総理大臣の所信表明演説の中で使用された用語ということもあって、その後広く使用されるようになったが、今現在、行政職員間において浸透していない。

表3：「新しい公共」を知っているか

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
はい	12人	18.46%	55人	19.71%
いいえ	53人	81.54%	224人	80.29%
合計	65人		279人	

出典：筆者作成

## (4) 行政にとって市民との協働は、余分な仕事なのか

「市民との協働は余分な仕事か」という問いに対し、国職員は「はい」：12人（19.0%）、「いいえ」：51人（81.0%）であり、市職員は「はい」：14人（5.2%）、「いいえ」：252人（94.4%）という回答であった。この回答から国・市職員共に「市民との協働活動は、余分な仕事ではない」ことがわかった。この問いでは、「はい」、「いいえ」両方に自由記述できるようにした。

「いいえ」と回答した人は、国職員：「市民の意見を聞くことができる場」、「市民の理解・協力がなけ

れば公共事業は進まないから」など、市職員：「市政は市民の声を反映させなければ意味をなさないから」、「協働なくしてニーズに応えられない」など、国・市職員共に協働活動を市民と関わる機会だと捉えていることがわかった。

一方の「はい」と回答した人は、国職員：「協働活動には意見集約の時間がかかるため、現在の業務量ではその時間を確保できない」、「職員が減少している中、通常業務に追われ、資料作成やその他の対応で負担を強いられている」など、市職員：「行政側も上からの圧力により、職員を協働活動に参加させようとしたり、その活動によって出世や職場・役職配置などの人事評価につなげようとしている」、「余分ではないが余計なことが発生する」、「人員不足で余裕（仕事量、精神的）がない為」など、本来業務に支障をきたすことから、協働活動は余分な仕事だと捉えていることがわかった。

## (5) 市民との協働活動を負担に思うことはあるか

「市民との協働活動を負担に思うことはあるか」という問いに対し、国職員は「はい」：37人（59.7%）、「いいえ」：25人（40.3%）であり、市職員は「はい」：130人（48.1%）、「いいえ」：140人（51.9%）という回答であった。この回答から協働活動をするのが、負担だと感じる国職員の約6割、市職員の約半数いることがわかった。

「はい」と回答した人に「どのようなことが負担に思えるか」と選択制で答えてもらったところ、国職員は「対象者への事前交渉」が25人（25.51%）と最も多く、次いで「市民への説明資料の作成」の21人（21.14%）だった。一方の市職員は、「対象者との各種調整」が78人（28.06%）と最も多く、次い

表4：市民と協働をするうえで負担に思うことは何か

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
市民への説明資料の作成	21人	21.14%	46人	16.55%
対象者との事前交渉	25人	25.51%	50人	17.99%
対象者との各種調整	20人	20.41%	78人	28.06%
対象者のわがまま	15人	15.31%	67人	24.10%
働き方改革による労働時間の短縮	10人	10.20%	20人	7.19%
その他	7人	7.14%	17人	6.12%
合計	98人		278人	

出典：筆者作成

で「対象者のわがまま」の67人(24.10%)だった。この結果から、負担に思いう内容が国・市で異なっていることがわかる(表4参照)。

**(6) 社会資本の維持管理に対する必要予算確保ができなかった場合の対応について**

「社会資本の維持管理に対する必要予算が確保できなかった場合、どうされますか」という質問をしたところ、国職員は「足りない予算を確保しようと努力する」:32人(49.23%)、「何もしない」:15人(23.08%)であり、市職員は「足りない予算を確保しようと努力する」:167人(58.39%)、「何もしない」:64人(22.38%)であった(表5参照)。

表5:必要予算確保ができなかった場合の対応

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
足りない予算を確保しようと努力する(新たに資料をつくるなどする)	32人	49.23%	167人	58.39%
予算が足りないから何もしない	15人	23.08%	64人	22.38%
その他	14人	21.54%	55人	19.23%
合計	61人		286人	

出典:筆者作成

**(7) 行政にとって市民に手伝ってもらえることとは**  
「市民にできること」について質問(選択回答)をしたところ、国職員は「海岸清掃」:61人(12.90%)が最も多く、「河川水質検査」:17人(3.59%)が最下位だった。市職員は、「海岸清掃」:264人(13.18%)が最も多く、「河川水質検査」:37人(1.85%)が最下位だった(表6参照)。

この結果から国・市の職員は、専門知識を必要としない清掃活動などを「市民にできること」と捉え、水質検査のような専門知識が必要なもの、危険が伴う道路パトロールを「市民活動に適していない」と考えている。また、選択肢以外の項目について、記述式で問うたところ国職員は、「除草シート張りなどの簡単な作業」といった業者発注費削減可能な作業や「公共事業に対する地域ニーズや意見を集約し官へ意見を寄せる」といった行政職員のマンパワーだけでは対応困難な部分を補う役割を市民に求めていることがわかった。

市職員は、基本的に国職員と同じ意見であったが、

表6:市民にできることは何か

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
情報提供(川の水が溢れているなど)	58人	12.26%	263人	13.13%
道路パトロール	34人	7.19%	231人	11.53%
河川水質検査	17人	3.59%	37人	1.85%
河川堤防除草	58人	12.26%	220人	10.98%
ダム周辺清掃	55人	11.63%	217人	10.83%
道路側溝清掃	48人	10.15%	228人	11.38%
道路や土手の除草	57人	12.05%	246人	12.28%
海岸清掃	61人	12.90%	264人	13.18%
ハザードマップ作成の協力	53人	11.21%	219人	10.93%
国道交通省に代わって行う出前講座	32人	6.77%	78人	3.89%
合計	473人		2003人	

出典:筆者作成

中には市職員ならではの意見もあった。例えば、「観光PR、イベント運営について補助を求めず、主体的に行って欲しい」、「無理な要望を行政にしない」といった切実な協力を求める意見を書く職員もいた。

**(8) 今後の行政と住民の関係について、どのように考えているのか**

「今後の行政と住民の関係について、どのように考えているか」について質問(複数回答)をしたところ、国・市職員共に住民との関係を否定的に捉えておらず、よりよくしたいという意識にあり、市民との協働に前向きであることがわかった(表7参照)。特に国・市職員共に「市民と対等な関係を築

表7:これからの行政と住民の関係について、どのように考えていますか

質問項目	国職員		市職員	
	人数	%	人数	%
市民と対等な関係を築きたい	35人	47.30%	183人	64.90%
現状維持	7人	9.46%	34人	12.10%
もう関わりたくない	0人	0.00%	4人	1.40%
自分の職務に支障がない程度で関わりたい	18人	24.32%	39人	13.80%
仕事以外では、もう関わりたくない	6人	8.11%	18人	6.40%
その他	8人	10.81%	16人	5.70%
合計	74人		294人	

出典:筆者作成

きたい」と答えている（その内訳は、国職員：35人（47.30%）、市職員：183人（64.90%）であった）。この回答から国・市職員共に現状の市民との関係が良好でないのか、今以上に良い関係でありたいのかが見えないが、少なくとも対等な関係にないことだけはわかる。

## 5. 社会資本におけるボランティア活動の可能性

本節では、社会資本をフィールドとしてボランティア活動をすることが可能かということに焦点を当てて検討をしていく。前節「5. 行政は市民に何をしてもらいたいのか」の中で、幾度となく社会資本という言葉が出てきた。しかし、この社会資本という言葉が一言で言っても具体性がなく、抽象的なため検討しづらい要因でもある。

そこで、本節では「地域住民の関与が曖昧となる住民の居住エリアに近接する自然環境部分（すなわち、河川、道路、海岸といった部分をイメージ）」に焦点を当て、そこでのボランティア活動（具体的な活動事例でなく、実施可能かという視点に特化する）を行うことについての考察を行う。

### 5-1. 行政職員の協働に対する意識

社会資本において、ボランティア活動を行うに当たって、その管理者となる行政が歓迎するものでなければ、ボランティア活動を行うことを議論することすら意味をなさない。つまり、市民との協働することの意味があるのかどうか、第一義的に議論を行う焦点となる。

この点を明らかにするため、国・市職員に対してアンケート調査を行った。その結果、国・市職員共に9割以上の職員が「市民との協働」を必要とし、そのうち国職員の約8割、市職員の9割以上の方が「市民との協働を余分な仕事ではない」と考えていることがわかった。しかし、その一方で国・市職員共に市民との協働を必要としながらも市民と一緒に活動することで、個人にとって負担に思っている職員が国職員で約6割弱、市職員で約5割弱いることがわかった。

筆者は、行政職員が協働活動を負担に思いながらも、「協働」という一つの新しい取組みに対し前向きであると捉えている。活動の成果として期待する

ことが、表2「なぜ、協働が必要か」の回答に現れている。すなわち、回答の最上位だった「自分たちの住んでいる街をよくするため」である。自分の街がよくなることが、行政職員自身の仕事の評価になるからである。しかし、職員にとって、この新しい取組み「協働」が余分な仕事、いわば歓迎されない仕事だと考えられるが、現状は深刻度を増している。

その背景として、1990年代以前は、休日出勤、毎日残業も労使間で暗黙の了解のうちに仕事が進められていた。ところが、近年の「働き方改革」による長時間労働の是正や長年にわたる公務員の人員削減など、従来と変わらない仕事量を短時間かつ少人数でやらなければならない状況にある。行政職員は、こういった厳しい状況下において、行政と市民との「協働」という概念を取り入れた業務を行うことで、目の前に山積する問題を少しでも早く解決したいと思っていると考える。

その一方で、実際のボランティア活動現場に置き換えて考えてみた場合、ボランティア活動に参加するボランティアの意思も大切であるが、それ以前に社会資本を管理する行政側の意向が大きく左右する。つまり、近年の日本が、時代の変化によって産官民協働参画社会といえども、社会資本を使っただけのボランティア活動が、国のため、市民のためになることだと誰もがわかっていたとしても、その所有者・管理者が望まなければ、ボランティア活動など実施することすらできない。

1970年代以前の日本には、「結い」や「もやい」といわれる住民相互の助け合い文化が残っていたが、今の社会には「協働」という言葉があっても、その実態は薄い。このような状況下で、社会資本のみならず、社会保障関連分野において、もはや行政側だけで管理・運営することに限界が生じ始めている。だからこそ、市民参加や協力は、今後の社会において必要不可欠であると考えることの方が自然である。

2009年の鳩山内閣において、このような時代を見越して「新しい公共」という言葉と概念が国民に対して発信されたものの、行政職員の半数以上が認識していない結果である。しかし、救いとしては、その言葉が使用されなくても、「新しい公共」を意図する同等の意味の言葉として「協働」という用語や

概念が現実社会において浸透している。

ところが、このような考え方は、個人的道理として理解できても、組織内部にいる構成員という立場に立てば道理の通らないことが多い。そのため、行動として市民活動の中での動きにしかかかっていない現実がある。それゆえ、行政職員が行う業務に市民が協力することに対して、未だ特殊例であって、一般例にまで至っていないことを職員アンケートから読み取れる。しかし、各省庁は、社会実験と称して、全国各地で市民主体の取り組み実践を行い、基礎データの収集に努めている。

農林水産省であれば、6次産業化の成功事例に送られる「6次産業化アワード」や国土交通省が実施する「社会実験を通じた道路利活用に関する調査<sup>注10)</sup>」など様々な分野で、様々な活動が行われている。しかし、それらの多くが、商業ベースにつながる要素であるものが前提となっている。そこには、社会実験というカテゴリに分類され、実験終了後に自立できるようビジネス事業を積極的に支援し、継続性を伴うボランティア活動と一線を画しているものとする。資金的な面に着目するならば、ボランティア活動は、継続性が求められる活動ゆえに、自立した活動でなければ継続性が担保できない。その点、社会実験は、一過性の取り組みであるため、継続性を伴わない。

公平平等の理念を持つ行政側としては、ある特定の団体を支援し続けることに無理が生じるがゆえに、制度的にも好ましく思っていない。その反面、行政は予算運営上、事前に予算計上していなければ、ボランティア活動への支出など困難である。それ故に自立した活動体を好み、そのような活動体が数多く誕生することを待ち望んでいるが、現実問題としてボランティア活動団体が数多く誕生していない。

## 5-2. 市民が主体的になって協働をする可能性

行政側にも、言い分があると考える。つまり、行政は、市民主体の活動を推進する一方で、責任の所在がはっきりしない市民団体に信頼を寄せていない。それまでの実績がない一元団体が行政担当窓口に来て、「やります」、「します」、だから「支援して欲しい」と言っても、言葉だけで信用できないのが担当者の心情だと思う。

この状況から推察できることは、行政側の言い分、

市民側の姿勢の2面が食い違うことによる行き違いで事が進まない面があると考える。行政側の言い分とは、「行政側から市民側へ何かしらの働きかけを行うためには、大義名分が必要になる」ということを市民側が理解していない点である。そのため、政策の一環として物事を進めるためには、政策としての取組みに仕立てることの出来る事案から順次スタートさせていくといった道理を市民側も理解しなければならない（基本的情報の共有がなされないことによる摩擦）。

本稿で取り上げているケースの場合、市民から要望を出すべきものでなく、行政側が当然行うべきことだと市民側は認識している。行政側にとっては、わかっても予算がなければ先送りにしなければならぬ現実もある。単純な見方をすれば、この部分において摩擦が生じ、生活に支障が生じ始めた市民側が行政に陳情する様が、圧力団体（市民）だと受け止められてしまう。

このような状況にならないためにも、市民側の姿勢が、今後重要だと考える。今の時代、行政側も市民との協働を望んでいる面もある。ここで、行政が市民に対して懸念することは、善良な市民団体といえども、責任の所在がはっきりした相手なのかということの一点である。多くの場面で、行政がNPO法人を相手にしたがるのは、責任の所在がはっきりしているからである。

しかし、全国のNPO法人の大半が福祉系であることを鑑みれば、身近な福祉系NPO法人が、定款の中の「活動の種類」に「まちづくりの推進を図る活動」や「環境の保全を図る活動」という項目を入れていたとしても、主な活動が「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」であるならば、自ら立ち上がって活動を開始する可能性は低い。そのように考えれば、任意団体の出番になるのが自然である。この団体は、前述した「4. 市民社会における市民とボランティアの関係」で示した「自発性」・「無償性」・「公共性」+（オプション）「先駆性」・「連帯性」に行き着くが、現実的に日本でボランティア組織が育ちづらい土壌がある。

田尾雅夫（1999）は、「ボランティア組織は、資源（人、物、資金）を自前で調達できないことが多く、外部（行政、関係団体、地域）への資源依存の傾向が著しいため、ボランティア組織は外部の動向

にたえず敏感にならざるを得ない」と指摘し、「自立と依存をバランスよく両立させることがボランティア組織の課題である」と主張している。それに合わせて、「地域や特定の人々に貢献していることを周知させるような機能」を持つことがボランティア組織にとって必要な条件ともいう。

この点について、河口弘雄（2000）も「公共的な使命をもつボランティア組織にとって、社会的信頼と公的信用の獲得が必要である」と田尾と同様の指摘をしている。本稿で検討するボランティア活動の現場は、社会資本、すなわち公共域となることから、田尾や河口の主張を取り入れた活動展開をしていかなければならないと理解できる。

この部分こそが、前述した「4、市民社会における市民とボランティアの関係」で示した桜井正成（2002）や Peace, Jonc L.（1993）が主張するボランティア活動への参加する人々の参加動機を促進させるために必要な3点（①幅広い参加の促進が求められる。②活動内容に応じた参加層に訴えるに効果的な募集方法を考案し、示す必要がある。③活動が参加者へ与える魅力は何かを知り、その点をアピールすべきである）に結び付く。

現場で活動する者たちにとって、これら言葉としての公共部分や活動概念を理解することができて、具体的な対象物や活動内容まではわからない。この点を明らかにするため、筆者は行政職員が考える「市民にできる協働活動とは何か」を明らかにした。その結果として、表6から行政職員が望む市民との協働とは、専門知識を必要としない単純・簡単な作業であることがわかった。

行政職員にとって、実行性の高い事柄を考えることを想定するならば、「単純・簡単な協働活動であれば、行政と市民で行うことが容易であり、市民側にとっても参加し易い」と考えたことによる結果だと考えられる。これまでの行政と住民との関係は、「行政が地域に対し、意見や課題を提示する」などといった行政から住民への一方通行の流れが多かった。

しかし、今後求められる市民と行政の関係は、行政から住民への一方通行ではなく、市民と行政双方によるコミュニケーションをとりながら、物事を進めていく関係でなければならない（すでに、この傾向にある）。そのため、行政だけが協働活動に前向

きではなく、住民も行政に全てを任せるような体質に変え、行政と共に課題解決・生活の質の維持向上に向けた協働へ前向きでなくてはならない。

このように言葉で言うことは、やさしいが、実際の現場では言葉ほどやさしくない。そのように捉える理由は、表4からでもわかるように市民と接触頻度が高い市職員が、市民との協働活動で負担に思うことで「市民のわがまま」と回答している点である。日常業務の中で、市民との摩擦が絶えないことを示していると考えられる。

この回答の真意は、表7に示す「これからの市民との関係をどのように思うか」という問いに対し、国・市職員の多くが「市民と対等な関係を構築したい」と回答しているところに現れている。この回答から推測できることは、行政側だけでなく、市民側にも非があるように思われる点である。このことを表現している結果部分として、行政職員の中に「協働は必要ない」と考えている人がいる点である。

その人たちの自由記述から窺い知ることは、「協働をしたくても、ほんの一部の人しか集まらない」、「積極的な一部の人だけの活動となり、平等性に欠けると思われるから」、「一部有力者の意見が反映されるだけ」など、協働活動の平等性に欠ける部分を挙げ、それを理由に「必要ない」と主張している。筆者は、このような意見が協働活動現場の現状だと考えるが、その反面前述の5.（1）の結果が示すように大多数の行政職員が、市民との協働活動に前向きであることは救いであることがわかる。

## 6. 社会資本におけるボランティア活動と活動範囲とは

これまで述べてきた通り、国・市共に行政職員の協働活動に関する意識は、「個人・仕事共に協働が必要」、「市民との協働活動が余分な仕事ではない」と考えている人が多数いることがわかった。このことから行政職員は、市民との協働活動に前向きであるといえる。しかし、市民との協働活動を行うことで通常の業務量が減るわけではなく、逆に負担が増加する。

市民との協働活動が行われているケースは、極めて少ない。また、行政職員らが市民との協働活動へ積極的に取組もうという動きがあったとしても、市

民との関係が築けないまま活動をスタートさせても意味がない。一方で、時間が経過するほど社会資本の老朽化や荒廃は進む。今すぐにも活動することでコスト削減を行い、その分を社会資本の維持管理へ広く転用することによって今までと同等の社会資本の質を維持していかなければならない。

行政職員が、なぜ行動に移せないのかを考えれば、頭の中で市民との協働が必要であると理解していたとしても、住民に維持管理を任せることになれば、「住民は、行政が行っていたレベルの維持管理が本当にできるのか」といった不安がある。一方の住民は、行政から都合よく作業を押し付けられるのではないかと疑念を抱き、お互いに信じられず、何かの拍子で全てが消滅しかねないといった危うい関係にある。

このような状況が分かったうえで、環境ボランティア組織を考えるならば、その組織の基本は「自発性」・「無償性」・「公共性」+（オプション）「先駆性」・「連帯性」である。さらに、その組織に集まる人々は、個人・企業に関係なく①幅広い参加の促進の下、自らの意思で参加に応じた人、②その活動内容に賛同した人、③その活動に魅力と遣り甲斐を感じた人でなければ、継続した活動に繋がらないと考える。このように活動団体で活動する構成メンバーの属性が見えてきたが、運営者の姿が明らかになっていない。

この点を解説するならば、まず初めに社会資本を管理する行政が、課題解決に向けた動きがなければ物事が進まない。行政側の動きの一般例としては、活動実施主体となる市民団体ありきで物事を進めていく。その際、実現性重視で物事が進んでいくため、社会資本を管理する行政の代表者と市民側の活動代表者（今後の活動推進を中心に行う人）との信頼関係構築が優先される。

なぜなら、その信頼関係の上に活動組織を構築しておかなければ核となる活動の基礎部分が揺らぎ、結果的に活動組織全体が短命で終わってしまう可能が出てくるからである。行政側は、市民主体の活動体が持続性ある組織へ育てるため、一過性の資金的援助でなく、新しい市民団体にとって脆弱ともいえる市民全体への信頼を支援するために広報面での支援が重要だと考える（この部分こそが、ボランティア活動へ参加する人々の参加動機を促進させるため

に必要な3点「①幅広い参加の促進が求められる。②活動内容に応じた参加層に訴えるに効果的な募集方法を考案し、示す必要がある。③活動が参加者へ与える魅力は何かを知り、その点をアピールすべきである」に当たる）。

これまでボランティア組織を育てるためには、資金的援助を主張する研究者が多かったが、財政難に陥った行政にとって、もはや資金的援助も難しい状況になってきたと言わざるを得ない。この点を考慮するならば、行政が持つ社会的信頼を通じての広報は、信頼性の薄い新参者の市民団体にとってお金で買うことのできない支援である。さらには、その広報活動自体が、広い意味の市民に向けて無言による「行政が信頼する団体の証」になる。この流れは、今後の市民活動を支援する行政活動の支援の一つになるものと考えられる。

最後に活動の守備範囲については、最初から広域に設定するのではなく、結成した活動体の身の丈にあった範囲を設定し、継続的かつ、持続可能な活動内容にすべきである。活動体も、持続性が伴うことにより、活動内容の実力が付いていくことで、活動範囲も徐々に広げることが重要であると考えられる。市民側も、活動実態を見て、自分のできることで、出来ない事の判断の上、参加希望者が徐々に集まってくると考える。つまり、確実性ある活動に人は寄っていく習性をもっていると考えられる（この点の実証確認については、次稿以降の研究で行う。ここでは、仮説的考えのみを示す）。

#### 【注釈】

注1) 本稿での住民とは、ある特定地域に住む人、その地域に関りを持つ人のことを意味する。

注2) 本稿での市民とは、前述した注1)の住民と異なり、地域にこだわらない広く一般的な人の集合体の総称として使用する。

注3) ここでの地域共同管理は、霜浦森平、山添史郎、塚本利幸、野田浩資（2002、p.161）が定義する「従来の所有者による管理に限定することなく、地球環境を利用する住民によって地域を管理すること（利用的管理）」を援用する。また、この中で示されている管理は、中田実（1993）が定義している「地域内の土地利用のあり方や協働社会的消費手段を中心とする地域生活（生産）諸条件に働きかけて、構成員が継続して有効に利用しうるように維持・改良すること」を援用する。

- 注4) 地域の身近な環境<sup>注5)</sup>の管理を目的とした組織のことである。参加者は、ボランティアな意志(自発性、無償性、公共性:この3つの用語であることについては、後述する)に基づいた活動を行う。
- 注5) ここでの環境は、自然環境のみに限った管理をするのではなく、生活環境全般を包括した管理を意味する。
- 注6) 前述した注3)の管理を行うという意味の役割を指す。
- 注7) 第1パス:報酬獲得や罰を避けるという動機で援助行動が行われる経路<sup>注8)</sup>、第2パス:他社の苦痛を目標として生じた嫌悪的な喚起状態を下げるため絵に援助行動が行われる経路、第3パス:他社の状態に共感(empathy)して援助行動を行う経路
- 注8) 報酬と罰には、それぞれ物質的なもの(金銭的報酬や損失)、社会的なもの(他者からの承認や避難)、心理的なもの(自尊感情や罪悪感)が含まれる。
- 注9) 「新しい公共」とは、第173回国会における所信表明演説(2009年[平成21年]10月26日:鳩山由紀夫内閣総理大臣)において、その考え方や展望を市民・企業・行政に広く浸透させるために使用された。
- 注10) 国土交通省道路局による公募社会実験は、平成11年(1999年)から平成25年(2013年)までに267件実施されており、今現在も継続した取組みである。

#### 【参考文献】

- Andreoni, J. (1990), "Impure altruism and donations to public goods: A warm-glow theory of giving", *Economic journal* 100, pp.465-477
- Becker, G.S. (1976), "Altruism, egoism and genetic fitness: economics and sociology", *journal of Economic Literature*, Vol.14, No.3, pp.817-826
- Clary, E. G., Snyder, M., Ridge, R. D., Copeland, J. T., Stukas, A. A., Haugen, J. A. & Miene, P. K. (1998), "Understanding and assessing the motivations of volunteerism: A functional approach", *journal of Personality and Social Psychology* 74, pp.1516-1530
- Cornelis, I., Van, H. A., & De Cremer, D. (2013), "Volunteer work in youth organization: Predicting distinct aspects of volunteering behavior from self- and other-oriented motives", *journal of Applied Social Psychology*. 43, pp.456-466
- Davis, M. H., Hall, J. A., & Meyer, M. (2003), "The first year: Influences on the satisfaction, involvement; and persistence of new community volunteers", *Personality and Social Psychology Bulletin* 29, pp.248-260
- Latane, B. & Darley, J. M. (1970), "The unresponsive bystander: Why doesn't he help? New York", Appleton-Century-Crofts, Prentice Hall
- NHK 社会部記者: 藤島信也、清木まりあ (2020)、「壊れ

たら もう直せない…」、WEB 特集 2020年12月1日、NHK、<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201201/k10012739501000.html> (最終アクセス日:2021年3月3日)

- Story, Donald C (1992), "Volunteerism: The "self-regarding"" and "other-regarding" aspect of the human spirit", *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, vol.21, no.1, pp.3-17
- Omoto, A. M., & Snyder, M. (1995), "Sustained helping without obligation: Motivation, longevity of service, and perceived attitude change among AIDS volunteers", *Journal of Personality and Social Psychology* 68, pp.671-686
- Peace, Jonc L. (1993), "Volunteers: The Organizational Behavior of Un-paid Workers", Routledge
- Penner, L. A. & Finkelstein, M. A. (1998), "Dispositional and structural determinants of volunteerism", *Journal of Personality and Social Psychology* 74, pp.525-537
- Puffer, Sheila M. (1990), "Career professionals who volunteer: Should their motives be accepted or managed?", *Nonprofit Management & Leadership*, vol.2, no2, pp.107-123
- Puffer, Sheila M. and Meindl, James R. (1992), "The Congruence of motives and incentives in a voluntary organization", *Journal of Organizational Behavior*, vol.13, pp.425-434
- 伊藤忠弘 (2004)、「達成行動における「他者志向的動機」の役割」、帝京大学心理学紀要8、帝京大学、pp.63-89
- 伊藤忠弘 (2011)、「ボランティア活動の動機の検討」、学習院大学文学部研究年報 第58輯、学習院大学、pp.35-55
- 伊藤忠弘・平林秀美 (1997)、「向社会的行動の発達」、井上健治、久保田ゆかり(編)「子どもの社会的発達」、東京大学出版会、pp.167-184
- 入江幸男 (1999)、「ボランティアの思想」、内海成治、入江幸男、水野義之編『ボランティア学を学ぶ人のために』、世界思想社
- 河口弘雄 (2000)、「非営利組織の経営の理念 その役割と氏名が経営に求める要件」日本NPO学会編『NPO研究の課題と展望2000』、日本評論社、pp.161-170
- 乾享 (2015)、「地域・住民側からみた自治的協議会の意味と活かし方」『都市自治体とコミュニティの協働による地域運営を目指して』、(公財)日本都市センター、pp.54-77
- 桜井政成 (2002)、「複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析—京都市域のボランティアを対象とした調査より—」、*The Nonprofit Review*, Vol.2, No.2、日本NPO学会、pp.111-122

- 柴田和子、大東貢生、大山治彦、古川秀夫 (2004)、「ボランティア活動の動機における自発性と外発性」、龍谷大学国際社会文化研究所紀要 6、龍谷大学、pp.119-131
- 霜浦森平、山添史郎、塚本利幸、野田浩資 (2002)、「地域環境ボランティア組織における自立と連携」、環境社会学研究 8、pp.151-165
- 庄司洋子、武川正吾、木下康仁、藤村正之編 (1999)、「福祉社会辞典」、弘文堂、p.987
- 妹尾香織・高木修 (2003)、「援助行動経験が援助者自身に与える効果：地域で活動するボランティアに見られる援助成果」、社会心理学研究 第 18 卷 第 2 号、pp.106-118
- 北山明子・大西章恵・河野啓子 (2009)、「障がい者と関わるボランティアの充実感に影響を与える要因」、日本地域看護学会誌 11、pp.25-30
- 田尾雅夫 (1999)、「ボランティア組織の経営管理」、有斐閣、pp.151-180
- 田中実 (1993)、「地域共同管理の社会学」、東信堂、pp.38-39
- 田引俊和 (2005)、「知的障害者のスポーツ活動を支えるボランティアの参加動機に関する研究」、愛知淑徳大学医療福祉研究 (1)、愛知淑徳大学医療福祉学部、pp.85-93
- 田引俊和 (2008)、「障害者スポーツを支えるボランティアの参加動機に関する研究」、愛知淑徳大学医療福祉研究 (4)、愛知淑徳大学医療福祉学部、pp.98-107
- 名和田是彦 (2015)、「コミュニティ制度化の意義と政策的着眼点」『都市自治体とコミュニティの協働による地域運営を目指して』、(公財) 日本都市センター、pp.118-121
- 広崎純子、酒井朗、千葉勝吾、風間愛理 (2006)、「NPO 活動におけるボランティアの学びと成長：高校生の進路選択支援活動に携わる学生を事例に」、お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要 3、お茶の水女子大学、pp.113-122
- 松田次生 (2009)、「ボランティアの理念に関する一考察—今日的課題とそれに対する学生の認識—」、西九州大学健康福祉学部紀要 40、西九州大学、pp.53-62
- 山内直人 (1997)、「ノンプロフィット・エコノミー」、日本評論社、pp.47-52、pp.65-67
- 山口智子、高木修 (1993)、「ボランティア動機の構造について」、日本社会心理学会 第 34 回大会発表論文集、pp.224-225
- 山本陽一 (2018)、「ボランティア体験が中学生と高校生のボランティア活動意欲に及ぼす影響」、応用心理学研究 44 (1)、日本応用心理学会、pp.21-33